

＜1. 現状と課題＞

- 少子高齢化の進行や雇用基盤の変化、家族形態の変化等、社会経済情勢の大きな変化が続く中、医療保険、介護、福祉等の社会保障制度が担う役割は、ますます大きくなってきています。一方、社会保障制度の財政負担の増大から、将来にわたって持続可能な制度の運営が課題となっています。

【国民健康保険事業の適正な運営】

- 国民健康保険事業は、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高い一方で、加入者の所得水準が低いという構造的な課題を抱えています。そうした中、本市では一般会計からの法定外繰入金を投入して運営を行ってきたことで、本市の国民健康保険料は県内でも低い水準となっています。
- 平成 30(2018)年度に施行された国民健康保険の広域化に伴い、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。そこで、県は保険給付に必要な費用の全額を市町村へ交付し、市町村は県が決定した国民健康保険事業費納付金を納めています。
- 保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となることや、被保険者以外の住民に負担を求めていること等の理由により、国及び県から決算補填等目的の法定外繰入金の解消が求められています。
- 近年、被保険者の減少により保険料収入や医療費総額は減少しています。その一方で、医療技術の高度化や高齢化の進行等により一人当たり医療費は近年増加傾向にあり、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができるよう、国・都道府県・市町村がそれぞれの役割を果たしながら、財政運営の安定化を図っていく必要があります。

【介護保険事業の適正な運営】

- 介護保険事業は、平成 24(2012)年度に 19,252 人であった要介護・要支援認定者数が、令和2(2020)年度では 28,977 人と約 1.5 倍に増加しています。今後も高齢化の進行による要介護・要支援認定者数の増加とともに、サービス利用者が増加することで、介護サービス費も併せて上昇し、制度の安定的な運営が難しくなることが予想されます。
- 本市では、必要ときにサービスが利用できるように、適正なサービス量を見込んだ高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、安定的な介護保険制度が運営されるよう取り組んでいます。

＜2. 施策の方向＞

施策1

国民健康保険事業の適正な運営

国民健康保険事業を安定的に運営するため、保険料の見直しや収納率向上対策の強化、医療費の適正化を行い、一般会計の財政状況によらない国民健康保険事業の運営を図ります。

当施策における主な取組

- ◆ 適正な運営のための保険料率の見直し
- ◆ 国民健康保険料の収納率向上対策の強化

施策2

介護保険事業の適正な運営

介護保険財政の安定・健全化を図るために、サービスの需要と供給を中長期的な視点で的確に捉えて、介護保険事業を計画的に運営します。

介護を必要としている高齢者が適切かつ効果的に介護サービスを利用できるように、介護サービスの質の向上を図るとともに、適正な給付を行います。

当施策における主な取組

- ◆ 介護保険財政の安定性・健全性の維持
- ◆ 介護保険料の収納率向上対策の強化